

伊豆沼・内沼の野鳥保護活動

千葉 正良

伊豆沼で野鳥保護の活動が始まったのは、昭和30年代後半の事でした。最初に保護に取り組んだのは、伊豆沼の近くにある迫町新田中学校の三人の生徒たちでした。

昭和38年新田中学校に愛鳥クラブができ、彼等の活動（白鳥の観察記録・その他の資料）が引き継がれ、現在は愛鳥委員会として全校的な取り組みとなっています。

続いて相沢幸四郎先生が中心となって昭和39年12月に「新田白鳥愛護会」を結成（会員22名）し、本格的な保護活動が始まりました。

当時、町民の野鳥保護への関心は低く、農作物に被害を受けていたので、農作物を荒らす鳥獣の保護をするなどもっての外と、町民が逆に反撥・反感を抱く状況でした。

先生はこうした周囲の反対の声があっても自然保護の信念を曲げる事なく、愛護会を中心に保護活動を進めました。

愛護会の事業として、白鳥の餌付けをしている青森の小湊と新潟の瓢湖を観察し、給餌の方法などの指導を受け、水鳥を大事に扱う事を深く肝に銘じて帰りました。早速、餌付けの桟橋（約20m）を作り、朝と夕方の2回給餌をしましたが当時は殆ど白鳥は見むきもしない状況でした。3年目頃からは、餌に食いつくようになりました。吉川さんのお話では「白鳥は最初警戒心が強く、また、餌付けする人が変わると寄り難く、それで服装も最初に着たものを替えないこと」でした。それで相沢先生もそれを遵守して給餌をし、4年目頃から瓢湖と同じ様に、先生が桟橋に立つと白鳥と鴨が競って集まり、餌をついばむようになりました。餌付けの場所も唐木崎、彦道裏、浄土（内沼）と会員で分担し給餌をしました。

こうして、迫町の愛護活動が軌道に乗ったので先生は、若柳、築館両町の役場・教育委員会・公民館・農協などを尋ねて給餌への協力を要請し、努力を続けた結果、3町に愛護会が結成されました。3町（迫・若柳・築館）の愛護会連絡協議会を結成（昭和44年）し、毎年総会を開き、各町の情報の交換をし、懇親を兼ねて愛護会の発展を図ってきました。

「伊豆沼・内沼の鳥類及びその生息地」が国の天然記念物指定、国設の鳥獣保護区の指定、ラムサール条約指定登録など、現在は、世界の伊豆沼・内沼となったがその影には、相沢先生の並々ならぬ苦難の道のりがありました。水稻単作の典型的な農村の事、「カルガモによる水稻の食害をどうしてくれるんだ。人間と鳥でどっちが大切なんだ。」という怨嗟の声が喧々とおこり、白鳥愛護会の中に立っている先生は全く身の縮まる毎日だったそうです。しかし、それをじっと我慢をし、堪え抜いたのは、固い意思と強い信念に支えられたからであると思います。

今日の伊豆沼・内沼が野鳥の楽園となった事は、相沢先生の努力の成果であると感謝しています。今後も私たち（白鳥・ガン愛護会）は、伊豆沼・内沼で白鳥やガンが悠々と暮らせる環境づくりに努力していきたいと思います。

迫町白鳥・ガン愛護会長

〒989-46 宮城県登米郡迫町新田字前沼92-7